

第9回区政改革懇談会・議事要旨

日時 平成20年11月12日(水)、19:00～21:00

会場 サンパール荒川 高砂・羽衣

議事要旨

開会

1. 座長あいさつ

- ・ 前回まで防犯をテーマにグループ討議を進めてきた。本日は2時間のうち、前半はグループ討議の発表、後半は次のテーマである福祉のグループ討議を行う。

2. 防犯分野のグループ発表

(1) 各グループの発表

○ 日暮里グループの発表

- ・ 日暮里地域といっても日暮里駅周辺や東日暮里、西日暮里では地域性が異なる。
- ・ 再開発地区などの新しい街にはない古くからのコミュニティがあり、それは否定されるどころか誇るべきものである。
- ・ しかし、新住民が多く入ってくるなど地域社会の急激な変化の中では、透明性が確保され、行政や新しい人たちと連携したコミュニティを早急に作らなくてはならない。
- ・ 特に、交通の利便性が向上し、企業や単身者用の大型マンションが増えている東日暮里1～3丁目ではコミュニティ機能の低下が心配されるので、行政による基本的最低限の対策が求められている。
- ・ また、基本的なことであるが、地域の中であいさつができる関係づくりが大切である。

○ 尾久グループの発表

- ・ 尾久は東西とも大きな繁華街がなく治安がよいと感じており、現状を維持することが重要である。
- ・ とはいえ、過去10年間の間には凶悪犯罪が起きたこともある。その際重要なのは、地域に犯罪の情報がどれだけ素早く正確に伝達されるかである。このような場合、実はインターネット上のコミュニティシステムが最も早く情報の伝達と共有が図れる場であった。インターネットの活用も必要である。
- ・ また、PTAなど各団体等がそれぞれ防犯活動を行っているが、相互に連携しておらず効果的でない。特に学校自由選択制が始まってからは、子どもを見守る体制が弱くなっているのが現状である。
- ・ そのため、地域組織と関係機関が情報交換や連携できる仕組みをつくることが最も重要である。

議事要旨つづき

○ 町屋グループの発表

- ・ 子どもを犯罪から守るために、登下校時の見守り運動が行われているが、このときに子ども達に声を掛ける、掛けられる関係づくりが重要である。これが親の意識にも影響すると思う。
- ・ また、防災無線で子どもの見守りを呼びかけてはどうか。「聞こえにくい」といった苦情もあるようだが、定期的に流すことで啓発になるのではないか。
- ・ 夜間は、コンビニに逃げ込む人が多いようなので、区の防犯拠点のひとつに位置づけて連携できないか。また、コンビニなどがなく、夜間に暗がりになってしまう場所は改善すべきである。人家や死角になる箇所にセンサーライトを設置してはどうか。
- ・ まちぐるみで防犯に取り組んでいることをアピールすることが大切である。防犯のぼり旗は、商店街にも立ててはどうか。
- ・ 情報提供も重要である。特にインターネットを使わない高齢者に対しては、荒川ケーブルを活用して防犯情報を流してはどうか。

○ 荒川グループの発表

- ・ 防犯を2つの側面から考えた。一つは、犯罪から身を守るという防犯であり、言わば「対処療法」である。もう一つは、犯罪者をつくらない防犯であり、言わば「根本治療」である。犯罪者をゼロにすることはできないが、その視点からの防犯対策も重要である。
- ・ 区報にも「子どもの見守り」対策について記事が載っていて、よい内容であるが、二つ目の「犯罪者をなくす」という視点はなかった。そのためには教育が重要である。
- ・ 学校では、近年、道徳を始めとする規範教育に力を入れているとのことだが、すぐに結果が出るものではないので長い目で続けて欲しい。
- ・ そして、どちらの視点からの防犯であっても最も重要な課題は情報不足である。現状を多くの人が知ることで「これではダメだ」という声が盛り上がるのが一番大切である。
- ・ そのためには、行政の音頭取りが必要である。その上で、マンション管理組合と町会、PTA、学校との連携が図られるといい。
- ・ 学校については、規範教育に重点が置かれているという学校教育の現実や学校行事をもっと地域に知ってもらう必要がある。学校の先生だけでなく、地域や家庭みんなでやるという意識で取り組むべきである。

議事要旨つづき

○ 南千住グループの発表

- ・ 南千住は、1～3、5～7丁目が下町、4丁目と8丁目が再開発地区と2極化している。コミュニティの強化が重要な課題である。
- ・ 具体的には、空き巣や引ったくり、自転車盗難などの犯罪が多く、地域の目をどう光らせていくか、というのが課題である。
- ・ 町会の活発なところ、集合住宅に自治会があるところ、公団住宅のように管理組合があるところなど、それぞれの街の特徴に合わせた対策が必要である。
- ・ 特に町会や自治会のない集合住宅では、個人や各世帯に情報が届くような広報が必要である。または、町会とマンション自治会の連携も図る必要がある。そこには行政の音頭取りも欠かせないだろう。
- ・ 他にも、暗がり対策や行政施策の情報発信、ソフトなまちづくりを特集した「第二区報」などの提案が挙がった。
- ・ 区のパトロールについては、具体的な成果を示してほしい。

○ ミツ木副区長からの意見

- ・ 今回は、報告の様式がグループ間で統一されており、分かりやすかった。
- ・ 犯罪件数が地区によって異なるという背景から、内容にはそれぞれの特徴が出ていたようだ。平成19年度の犯罪認知件数を見ると、日暮里駅を包含する荒川警察署は最多で1,888件、南千住警察署は744件、尾久警察署は623件となっている。傾向として、平成16年度から毎年少しずつ減少している。10年ほど前は、治安は警察の仕事であり、区の役割とは考えられていなかった。特にここ3～4年は区も安全安心の取組を充実しているところであり、区民の方の関心も高まってきており、地域の方々にもご努力をいただいている。
- ・ しかし、おかしな犯罪が目立つためか、体感治安は悪くなっている。
- ・ 今回の体系だった具体的な提案をぜひ今後の区の施策に反映させていきたい。
- ・ 非行防止等のための教育の充実が必要という視点は、すぐに効果が出たり、効果を数字で表わせるものではなく、息の長い取組が必要であるが、大事なご指摘と思う。

○ 裸野危機管理対策担当部長の意見

- ・ 現在行っている施策に対する評価や改善点を頂いたと認識している。また、情報の共有という課題にも取り組みたい。
- ・ 犯罪のない街とは、明るい街、きれいな街、コミュニケーションのある街といわれている。暗い箇所解消、区民の方の目が行き届いていること、そして声掛けのある地域だと思う。

○ 友塚教育委員会事務局次長の意見

- ・ 地域の皆さんならではの提案だった。すぐに実施できることと、関係部との連携が必要なものもあった。

議事要旨つづき

- ・ 今年度、スクール安全ステーションを5校に設置した。校門の近くに安全推進員の詰め所を設置し、安全パトロール員の詰め所ともなっている
- ・ 規範意識の育成は大きな課題であり、地域全体で取り組まなければならないと考えている。

3. グループ討議

【グループ討議の結果まとめ】別紙参照

4. 次回の懇談会について

○ 座長

- ・ 次回は12月16日（火）19：00～21：00に行う。

以上

第9回 区政改革懇談会 グループ討議の結果まとめ

平成20年11月12日(水)午後7時～9時 @サンパール荒川 高砂・羽衣

<南千住グループ>

1. 福祉についての区への質問など

【高齢者の安全杖の配布等について】

- ・ 高齢者の交通安全杖が無くなったが、供給してもらえるか。また、交通安全杖を持って歩いていないと、何か事故などあっても保険金はもらえないのか。

<区からの説明>

- ・ 交通安全杖の在庫はある。保険についても、詳細は担当課に申し出て頂ければよい。

【入浴券の配布について】

- ・ 1人暮らしの高齢者への入浴券は何枚割り当てがあるか。

<区からの説明>

- ・ 年間1人30枚である。

【区の高齢者住宅の空き待ちについて】

- ・ 区の高齢者住宅の空き待ちはどのような状況か。

<区からの説明>

- ・ 現在、10倍程度の倍率ある。

【地域包括支援センターの機能などについて】

- ・ 地域包括支援センターがどのような機能を持っているのか、またどのような相談業務を行っているのか知りたい。区民の多くは知らないのではないか。

<区からの説明>

- ・ 地域包括支援センターは区内に5箇所ある。地域で介護保険制度の推進を図ることを目的として設置されている。高齢者の福祉施策に関することについて、幅広く対応している。

【地上デジタル対応について】

- ・ テレビの地上デジタル化に備えて、振り込め詐欺などを想定して、区としては何らかの対応をしているか。

<区からの説明>

- ・ 地上デジタル化にかこつけた振り込め詐欺への予防を広報で呼び掛けている。今後、地上デジタル化については、国の対応も見ながら検討しなければいけないと考えている。

【民生委員の制度について】

- ・ 地域によって民生委員がいないところもあるのではないか。民生委員の任命などの制度はどのようなになっているか。

<区からの説明>

- ・ 厚生労働大臣の任命を受けた人が、概ね人口200人～400人に一人の割合で配置されることになっており、基本的には民生委員がいない地域は無いことになっている。しかし、人口増加地域では民生委員の任命に時間がかかったりして、他の地域との兼任の民生委員もいる。

【DV(ドメスティック・バイオレンス)について】

- ・ DV (ドメスティック・バイオレンス=家庭内暴力) の保護の実態についての統計等はあるか。

<区からの説明>

- ・ DVの処置に関わることは、母子家庭等も所管している子育ての分野で対応している。統計的にDV措置率などを示すことは難しい。
- ・ DVの対応は、警察なども含めた多くの部署との連携が必要である。

【火災警報器の配布方法等について】

- ・ 各家庭に一台ずつ火災警報器が配布されたが、留守の間に配布されて、取り付けが出来ないままになっているケースもある。配布の実態はどのようになっているか。町会で助け合って取り付けることも大切である。

2. 福祉の分野でコミュニティ力を高めるための議論のテーマ

【高齢者福祉だけでなく、色々な視点からのテーマ】

- ・ 福祉というと高齢者福祉に直結しやすいが、女性、子ども、障がい者など色々な視点から取り組む必要がある。

【テーマの絞込み】

- ・ 南千住グループでの福祉のテーマは、まず「独居老人対応」「福祉に関わる情報とその格差」「児童福祉」などとして次回、議論を進める。

<荒川グループ>

1. 現状を知ろう

【健康保険証を持っていない世帯】

- ・ 親が健康保険料を払っていない、払えない世帯に対して、特に子どもの医療をどのように保障しているのか。

<区からの説明>

- ・ 保険料を払うことができない特別な事情がないにも関わらず、一年滞納すると、医療機関で治療を受けた際、窓口で10割自己負担する必要がある。7割分は、保険料を支払えば返還される。
- ・ 満15歳までは医療費無料の政策をとっているため、親が保険料を滞納していてもきちんと治療が受けられる。
- ・ しかし、国民保険の滞納は多く、その解決のために分納して払えないか、といった相談支援機能の充実を図っているところである。

【一人暮らしの高齢者世帯】

- ・ 区内に、一人暮らしの高齢者はどれくらいいるのか。
- ・ 町会役員だけでも、地域の単身高齢者の情報は把握しておきたい。
- ・ お年寄りが安心して過ごせることが重要である。

<区からの説明>

- ・ 平成17年の国勢調査では約8500人(世帯)あった。千代田区では1万人を超えており、総人口の割には比較的少ないとも言える。
- ・ このうち、介護が必要な場合は、民生委員や地域包括支援センターが支援していくことになる。ただ、現状の把握は個人情報の保護の観点から区でも困難である。

- ・ 希望者のみ名簿に掲載し、町会に声掛け活動などをお願いしている。名簿には希望者約2000人の高齢者が載っている。
- ・ ひとり暮らし、かつ在宅で介護できない場合には、特別養護老人ホームまたはショートステイの施設を利用することになる。特別養護老人ホームについては現在約100床分を確保するための整備を進めているが、待機者のうち在宅もしくは介護療養型施設に入所している要介護4・5の方については200床分が必要ということであり、次の施設を整備するための検討を進めている。今後はもっと必要になると想定され財政負担が大きい。
- ・ この問題は国政レベルの問題であり、区としても国に積極的に提案していく姿勢である。

【ホームヘルパーについて】

- ・ ホームヘルパーの仕事は重労働の割りに時給が安く、その仕事だけでは生活できない。アルバイトにしかならない。福祉を支える体制が弱いのではないか。
- ・ 先日、全国規模の介護従事者のデモ行進があった。待遇が悪い現状を皆が知る事がまず大切である。
- ・ 医師不足も問題としてあがってきている。どの分野も現場の待遇改善が必要である。

＜区からの説明＞

- ・ 介護従事者への給与は、介護報酬が全国ほぼ一律で決められている。それは個人ではなく事業所単位に支払われる。そこから個人の経験などに応じて給与として分配されている。物価高の都市部では介護従事者の条件は厳しく、働き続けられない現状がある。

2. 福祉政策の考え方について

【福祉分野の優先順位づけに区民も関与】

- ・ 医療費や高齢者福祉に関する財政について、優先順位の決定に区民も関わりたい。中学生の医療費無料はやりすぎで、他にまわすべき部分があるのではないか。
- ・ 区議会議員は、福祉分野のどこに重点を置くのかを選挙の際に明確に示してほしい。

【現場で求められていることの把握】

- ・ 優先順位付けも重要だが、現場でなにが求められているのかをしっかりと把握することがより重要である。
- ・ 介護する側、子育てする側が今なにを求めているのか、物質なのか、お金なのか、体制なのか、そこを把握しないとただの取り合いになってしまう。
- ・ 障がい者福祉も高齢者福祉も一緒に考えないと財源の取り合いになってしまう。

＜町屋グループ＞

1. 高齢者に対する支援

【介護サービスについて】

- ・ 介護について、一人暮らしか家族と同居かといった違いや、居住する地区により、介護保険包括支援センターで対応してもらえないメニューも多い。
- ・ 介護保険はかかった費用の1割を負担するが、その1割の支払いが大変なケースがある。

＜区からの説明＞

- ・ 居住する地区で受けられるサービスが異なるということは（地域密着型サービスとい

う種類を除き)ない。ケアマネージャーが要介護者の状況からサービスの優先順位を決めるため、それぞれの状態により優先順位が異なっていた可能性がある。

【要介護者のいる家族への支援が必要】

- ・ 介護をする家族は、介護保険があることで助かっており、介護サービスは必要である。
- ・ 介護をする家族は負担が大きく、家族がうつ病を発症することもある。

【潜在的な要介護者について】

- ・ 認知症は、うつ病と区別がつきづらかったり、うつ病が認知症の前段階であったりすることもある。
- ・ 本人が介護を必要と思っていなくても、家族や周りの人々から見れば介護が必要であるケースもあり、これらの人々にもサポートが必要である。
- ・ 介護が必要な高齢者は地域と交流していない人が多いので、周りの人が自発的に支援を行うには限界がある。

2. 障がい者に対する支援

【障がい者の主体的な関わりが必要】

- ・ 障がい者自身が、より良い人生を送るために自発的に行動することが大切だし、そのためには十分なサポートが必要である。周りの人々にはそのためのサポートをお願いしたい。
- ・ 障がい者自身に甘えがある場合がある。それぞれの状況に応じて、自分で出来ることは自分でやっていく気持ちが大切である。
- ・ 障がい者も、地域に何らかの形で貢献が出来ると考えている。

【地域の人々の支援が必要】

- ・ 障害者自立支援法により、障がい者が地域で住むことを推奨されているが、地域で障がい者を支えてくれる人がいないと、自立して住むことは難しい。
- ・ 障がい者は地域と交流していない人が多いので、周りの人が自発的に支援を行うには限界がある。

【障がい者支援の申請について】

- ・ 障がい者手帳を持っていないと支援が受けられない。手帳の申請は任意のため、障がいがあるにも関わらず手帳を持たず、家族や周りの人々が困っている状況も見受けられる。
- ・ 親は子どもの障がいを隠しがちなため、実は誰にも言えず困っている人も多いのではないか。

【障がい者を支援する仕組みの改善】

- ・ すべての人が公平にサービスを受けられる、また、常に支援メニューを見直し、時代に合ったサービスを受けられるようにして欲しい。
- ・ 障がい者自身からは民生委員の存在が分からず、民生委員は対応をすべき対象者の情報が得られず把握しきれていない。これは支援システムの大きな問題なので改善が必要である。

3. その他

【難病を抱える人に対する支援の不足】

- ・ 難病を持つ人は、障がい者手帳のような仕組みがないため、必要な支援を受けられない場合がある。

【ひとり親家庭への支援】

- ・ 同じひとり親家庭でも、父子家庭に対する支援は薄いのではないか。

<尾久グループ>

1. 介護サービス

【介護保険制度の改善】

- ・なぜ、ホームヘルパーの給与が低いのか疑問に思う。
- ・介護保険サービス提供者の報酬を適正に配分していくことが必要である。現在の報酬は安過ぎて、従事者と人材育成不足により、よいサービスが受けられない心配がある。
- ・介護サービス内容の類別、単位時間ごとの報酬やその考え方を利用者に分かるようにはっきりして欲しい。
- ・介護現場の声が活かされ、制度に反映できるような方法をして欲しい。
- ・実際に利用してみると、ホームヘルパーが、半日の間に1時間交代で何人も来る。これでは、時間費用の無駄が多い仕組みになっていると感じる。サービスを受ける側もいちいち状況を説明しなければならず、問題がある。一人のホームヘルパーが半日などまとまった時間でサービスに当たることが出来ないか。
- ・介護サービスの中で、掃除、洗濯、買い物などは区民ボランティアが肩代わりすることで、もっと集中的にホームヘルパーが介護サービスを行える体制が出来ないか。

【介護認定】

- ・病気や障がいにより要介護認定を受けた人が、回復しても認定はそのままになっているケースがあった。認定が公正に行われるよう、機敏に見直しができないか。
- ・介護認定にあたる区の職員は、一定期間の経験を積めるよう継続して配属して欲しい。機械的な判断ではなく、介護者や家族の状況を客観的、正確に把握し、介護に活かすことが必要である。

<区からの説明>

- ・入退院など、状態が大きく変わったときには、認定の変更申請をしていただき、適宜、見直しを行っている。

【制度の上乗せ、横だしを検討したい】

- ・介護制度は、ニーズに合った利用が難しい面がある。制度の横出し、上乗せを考えたい。

<区からの説明>

- ・介護保険サービスの上乗せ、横だしについては、制度で厳しく決まっているので難しい。高齢者福祉施策と調整していくことが必要だと考えている。

2. 高齢者福祉

【高齢者に住みやすいまち】

- ・道路でお年寄りがよくシルバーカーに腰掛けているのを見かける。まちの移動をしやすくするため、道路にベンチを設けたい。

【いきいきと生活出来るまち】

- ・ふれあい絆・活（いきいき）サロンはよい施策だと思う。もっと周知徹底することが必要である。
- ・仕事の内容を拡大するなど、シルバー人材センターを充実することで、自立した生活が出来るように支援していくことが必要である。

【年金制度】

- ・高齢者にとって、介護保険料等の年金からの天引き制度によって、低所得者層に深刻な影響が出ている。制度の見直しが必要である。

- ・ 社会的弱者の生活を最低限保障することが出来るようにすべきである。
- ・ 生活保護世帯の給付は月 13 万円なのに、基礎年金は 6 万円である。制度に矛盾を強く感じる。

3. 子どもの福祉

【保育】

- ・ 保育園に全員が入園できるようにすべきである。

4. 生活保護

【給付制度】

- ・ 本当に必要な人に支給されているか疑問である。不必要な人が受給しているのはいか。各自の状況を日常的に把握していないのではないか。
- ・ 不正受給を受けている世帯を見かける。追跡調査や、近隣住民の声を把握するなどの工夫が必要であると思う。

5. 福祉全般

【相談窓口】

- ・ 高圧的で、否定的にしか対応しないケースがある。
- ・ 本当に困っている人は気が弱く、それだけであきらめてしまう。
- ・ 福祉制度に隙間があり、悪用されるケースがある。
- ・ 支援の必要な人を見落とすなど、公正で適切なサービスの提供ができていないのはいか。

【配食サービス】（意見記入用紙から）

- ・ 配食サービスや社会福祉協議会のにこにこサービスは、対象が限定的で、役割を果たしていない。
- ・ 現在行われている高齢者の配食サービスの対象者を、採算性を見ながら、母子家庭や障がい者、ホームレスなどに拡大する。
- ・ 大きな目標を設定し、それを遂行するための体制づくりを区内のすべての事業と連携して行うのが本来のあるべき姿ではないか。

6. 健康・保健・医療

【健康づくりの充実】

- ・ 高齢者向けに行っているころばん体操はよい。もっと普及させる必要がある。

【看護師資格保有者の活用について】

- ・ 家庭にいる看護師資格保有者は、長く現場を離れていると技術的に社会復帰をするのはリスクが大きいため、資格保有者の活用といっても現実的には難しいものがある。
- ・ 社会復帰に向けて研修制度などを組み込む必要がある。

7. その他(意見記入用紙から)

- ・ 介護保険について集中して議論したい。
- ・ 世間の食に対する認識が大きく変わったことを受け、高齢者、障がい者、子ども等、また、コミュニティから離れた人たちに対する食の安全を提供する新しい事業を考えたい。

<日暮里グループ>

1. 誰でも自由にたまれる、交流できる環境づくり

【地域にたまれる場所がない、居場所がない】

- ・ 地域が福祉のためにまずできることは、「場づくり」である。
- ・ 根本的にたまれるスペースがない。地域にたまれるスペースは多めにつくるべきである。
- ・ 地域に福祉施設がない。
- ・ 友達ができる、話せる相手を見つけられる場が必要である。
- ・ ふれあい絆・活（いきいき）サロンはつくり方が安易である。社会福祉協議会は地域に対して説明不足である。サロンをつくるのであれば、地域と事前に相談して地域の人たちのニーズを考慮すべきである。
- ・ ふれあい館は自由に使えない。
- ・ 福祉施設は、施設によって利用者が制限されてしまう。交流の場とするためには、間口を広くして誰でも使えるようにすべきである。

【誰もが使えるたまり場・交流の場をつくる】

- ・ 誰でも利用できる「寄合所」をつくる。高齢者だけ、子どもだけなどと対象を制限しない方がよい。
- ・ 高齢者と子ども、障がい者の組み合わせでコミュニティを再醸成する。たとえば、教育とお守（高齢者から障がい者・子どもへ）、手伝いと介護（子どもから高齢者・障がい者へ、高齢者から障がい者へ）など、たまり場には、常時、高齢者と子ども、障がい者が渾然一体となっている形にする。
- ・ たまり場はいつでも空いていることが大事である。
- ・ 学校などの公的施設をうまく利用して、たまり場をつくる。
- ・ 地域の高齢者の常設のたまり場（コミュニティスペース）がないので、ふれあい館やひろば館などの公共施設、コミュニティカフェ（私設）、グループスペース（町会）などをつくってはどうか。
- ・ 再開発が行われる場合は、コミュニティのためのスペースを予め多めに確保する。
- ・ 公園にあずま屋があるだけでもよい。

2. 地域での見守り活動

【個人のプライバシー保護と地域の見守りのジレンマ】

- ・ 人と人とのつながりがあれば、高齢者を地域で見守ることもできるし、犯罪にも強くなる。
- ・ 人には話したくないこともあると思うが、地域として支えるためには知っておきたいことがある。そのジレンマがいつもある。
- ・ 人との関わりを持たない、持ちたくない人への見守りはどうすべきか。地域との関わりがある人とない人では対応が違う。
- ・ 個人の生活に関わるような支援は、プライバシーの問題があるので、行政と連携を取りながら民生委員などを通して支援を受けることが望ましい。
- ・ 民生委員は、プライバシーを守る責任があるので、選出時に適性テストのようなものが必要だと思う。

【ご近所レベルのコミュニティ】

- ・ コミュニティの強化が全てにおいて大切であり、一人暮らしの高齢者などに気遣い、声をかけるようにしたい。

3. 誰でも自由に参加できる地域社会づくり

【高齢者、障がい者、子どもなど、縦割りの排除】

- ・ 高齢者福祉、障がい者福祉、子ども施策、地域防犯、保育などの縦割りを排除し、コミュニティを軸に連携すべきである。

【高齢者、障がい者の社会参加のための条件】

- ・ 高齢者の持っている能力を活用する。
- ・ 高齢者、障がい者、子どもがよりよい社会参加を果たすための条件づくりが大事である。
- ・ ハード面でのバリアフリーの地域づくりは進んでいるが、地域が社会的弱者のニーズを知る機会がない。交流の場づくりが大事。

4. 福祉に関する行政サービス

【福祉情報の伝達】

- ・ 福祉サービスを受けたい方には行政や社会福祉法人にどんなものがあるかをしっかり伝達する。
- ・ 福祉に関する情報は、よく掲示板に出ているので、そこを見ている人は知っているが、そうでない人は情報を知らないことが多い。
- ・ インターネットを有効に使った行政情報の提供が重要である。また、情報を取得する力を高めるために、高齢者・障がい者向けインターネット講座を開いたり、高齢者・障がい者のたまり場に使い放題のパソコンを設置することも併せて行うといい。さらに、子どもが高齢者にインターネットを教えれば、交流も生まれる。

【行政サービスは充実してきているが、その先のきめ細やかな対応が課題】

- ・ 区の事業・施設は充実してきている。ただ、そこからはみ出てしまった人のケアがどうなるか心配である。
- ・ 地域のたまり場ができ、コミュニティのつながりができれば行政に今までやってもらっていたことも自分たちでできるようになる。精神的によくなれば体も健康になる。このような好循環をつくりたい。

5. その他

【防犯について(前回の続き)】(意見用紙から)

- ・ 防犯力を強化するためには地域社会の変化にあった形で、透明性をもってすべての人が同じ価値観で行政と連携し、各地区のコミュニティを早急につくらなければならない。
- ・ 具体的には、隣組のコミュニケーション強化が重要である。役員のもと、隣組の班長や部長などが持ち回り制となることで、全員参加可能となるのではないか。このレベルなら行政指導が可能なのではないか。

以上